

## 2026年度 法学部 FD 活動方針・活動計画

2026年度法学部では、全学のFD方針に基づき、以下の取り組みを実施する。

### 1. 基礎的スキルの育成、基幹科目の強化、105分授業への対応

#### 【目的】

- (1) 初年次に基礎的スキルを育成して、発展科目・応用科目の学修の基礎を形成する。
- (2) 基幹科目を強化して、学位授与指針(DP)の達成を図る。
- (3) 105分授業の効果的に利用して、学修の定着を図る。
- (4) 学生の構成が変化する中での最適な授業づくりを行う。

#### 【実施内容】

- (1) 基礎的スキルを育成するために、以下のことを実施する。
  - ・ 新生生の学修実態を把握する。
  - ・ 基礎演習Ⅰ・Ⅱを所轄する法学部・初年次ガイダンス関連委員会と連携して教材開発する。
  - ・ 大学実施方針に準拠した学修のPDCサイクルを構築する。
- (2) 基幹科目を強化するために、以下のことを実施する。
  - ・ 基幹科目担当者と連携を図り、基礎・発展・応用の学修展開のギャップ解消を推進する。
  - ・ PBLほか実践性の高いプロジェクト学修を推進する。
  - ・ 生成AIの現在の実用性の水準を共有し、これに対応した授業づくり、成績評価を行う。
- (3) 105分授業の効果的な利用を図るために、以下のことを実施する。
  - ・ 学部内で105分の活用方法について提供を受け、Tips集などの形で共有する。
- (4) 学生の構成が変化する中での最適な授業づくりをするために、以下のことを実施する。
  - ・ 授業アンケートの結果を、次の学期の授業に反映させる。
  - ・ 強化育成クラブに所属する学生の大学生活についての認識を共有する。
  - ・ 留学生の在留資格や生活に関する情報を共有する。
  - ・ 公欠制度を確認し、公欠となる学生への対応について共通の基盤を形成する。

### 2. FDを継続するための取り組み

#### 【目的】

- (1) 組織的なFD活動を継続的に実施する。

**【実施内容】**

- (1) 組織的な FD 活動を継続的に実施するために、以下のことを実施する。
- ・定期的に学生ヒアリングを実施して、学修状況や学生のニーズを把握する。
  - ・教員の問題意識や課題を把握するために、FD 委員が訪問してヒアリングを行う。
  - ・教員の問題意識や課題を共有するために、問題意識・課題を発表・検討する場を設ける。
  - ・授業観察を継続的に行い、また、相互参観を推進する。

以上